

声をあげよう！ 仲間を広げよう！ 人間らしく働く権利の確立をめざして！

パート・非常勤部会ニュース no. 7

大阪市北区錦町2-2 国会会館1F 大阪労連パート・非常勤部会 2007・5・23

パート法改定案は、5/24に参議院厚生労働委員会で採決見込み

14年ぶりとなるパート労働法改定案は、2/13に国会に上程され、4/3に衆議院の厚生労働委員会で審議入りが始まりました。民主党は対案を提出し、日本共産党は修正案を提出しました。4/10の衆議院での参考人質疑には全労連パート・臨時労組連絡会の井筒さんが立ちました。4/18に厚生労働委員会の採決が行われ、政府与党案と共産党修正案について採決となりました。(民主党は対案を取り下げた)政府案には与党のみが賛成し、民主、共産、社民党は反対。また、共産党修正案には共産、社民が賛成しました。4/19に衆議院での本会議採択、与党案が無修正で衆議院を通過し、付帯決議もついていません。参議院では5/15に審議入りし、5/16に参考人質疑、5/17と5/22に審議。5/23にはマルエツ(スーパー)に調査に入り、5/24に委員会採決の見込みです。



* 5/15の吉川春子参議院議員質問より —— パートの8割は有期雇用 ——

パートの7割が女性で、この18年間をみても男性一般労働者の30%台の賃金と告発。柳沢厚生労働大臣が「差別禁止パートの対象者が4~5%」と答えている内容について、パートの8割が有期雇用であり、「実際は4~5%の2割、0.8~1%の人しか対象にならないのではないかと追求。柳沢厚生労働大臣は「一つの参考」などと答えました。また、企業まかせでは格差は縮まらず、パート処遇を怠る企業名を公表するなど、法律に実効性をもたせるよう求めました。

* 参考人質疑 —— 差別禁止パートがどこにいるのか教えていただきたい ——

坂本福子弁護士は、改定案では厳しい条件を満たす一部のパート労働者しか差別禁止の対象にならないことを指摘。福利厚生施設の利用については努力規定ではなく、禁止規定にしなければ、人権侵害だと批判しました。また、全国コミュニティユニオン連合会の鴨桃代会長は「フルタイムで働き、残業もしているパート労働者が増えているが、改定案の対象にならない」「差別禁止の対象となる人がどこに存在するのか教えていただきたい」と述べました。

* 5/22の小池参議院議員質問より —— ダブルワークでも賃金11万円 ——

大阪労連の最賃生活証言の家計調査を示し、政府案で救済されるのかと追求。一日6時間、週5日働く臨時職員の賃金は6万5千円にすぎず、ダブルワークをして賃金が11万円、児童手当などを含めて16万6千円という実態を告発し、政治の責任を問いました。柳沢厚生労働大臣は「本業だけでそれなりの収入があるべき」と述べ、時間給引き上げのためパート法改正をしようとしていると答えました。小池議員は、公務パートも含む同一労働同一賃金、時給1000円以上の全国一律最低賃金制が必要と求めました。

政府の規制改革会議が労働法制大改悪を盛り込んだ意見書提出

その一部を紹介します

「一部に残存する神話のように、労働者の権利を強めれば、その労働者の保護が図られるという考え方は誤っている。不用意に最低賃金を引き上げることは、その賃金に見合う生産性を発揮できない失業をもたらし、そのような人々の生活をかえって困窮させることにつながる。過度に女性労働者の権利を強化すると、かえって最初から雇用を手控える結果となるなどの副作用を生じる可能性もある。正規社員の解雇を厳しく規制することは、非正規雇用へのシフトを企業に誘発し、労働者の地位を全体としてより脆弱なものとする結果を導く。一定期間派遣労働者を継続したら雇用の申し込みを使用者に義務付けることは、正規雇用を増やすどころか、派遣労働者の期限前の派遣取りやめを誘発し、派遣労働者の地位を危うくする。長時間労働に問題があるからといって、画一的な労働時間上限規制を導入することは、脱法行為を誘発するのみならず、自由な意思で適正で十分な対価給付を得て働く労働者の利益と、そのような労働によって生産効率を高めることができる使用者の利益の双方を増進する機会を無理やり放棄させる。」

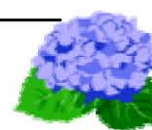
その他、同一労働同一賃金を否定。有期雇用契約の3年、5年の期限制限の撤廃。一定期間雇用を繰返したり、使用者の継続雇用を期待させるかのような発言があったりすることで、雇い止めができないという判例は認めないよう立法措置が必要。若者トライアル雇用の実施期間の延長。派遣禁止業務の解禁。パート労働法の差別禁止パートの対象をいわずらに拡大させない。など、本当にひどい内容です。

☆規制改革会議に抗議と撤回のファックスを集中させよう！

規制改革推進室 FAX番号 03-3504-0651

08年大阪府・堺市公立学校教員採用選考テストについて

10年以上の常勤講師経験者を対象に特別選考試験を新設



大教組は府教委に対して「教職経験を生かした特別選考」「年齢制限の撤廃」「採用選考テスト制度の改善」を強く求めてきました。08年度の教員採用にあたり、大阪府教委は新たに常勤講師経験者を対象にした制度を創設し、その実質的な年齢制限を撤廃しました。大きな成果です。